

熊本地震からの復旧・復興に関する調査特別委員会

○避難所から学校へ通う児童生徒の実態について

遠距離通学の解消と避難所の学習環境の整備を！

○校区外の避難所から学校へ通う児童生徒(通学距離が最も遠い例)			
避難所	通学先	通学手段	距離
中央区・青年会館	二岡中学校	保護者送迎	7.7km
東区・託麻公民館	西原中学校	徒歩	4.5km

やまべひろし委員は、避難所から通学する児童生徒の実態についてたずねました。

■拠点避難所への集約で校区外へ

現在、避難所から通学する児童生徒は106人。中でも遠い校区外の避難所からの通学は26人います。決して少ない数ではありません。

通学手段別でその距離を見ると、保護者送迎で7.7km。徒歩通学では、なんと4.5kmもあります。毎日片道一時間も歩いて通っていることになります。市の拠点避難所への集約により校区外へ出ざるを得なくなった実態です。

避難所集約から既に2か月。市の都合で、こうした負担を強いられている状況を、これ以上放置しておくわけには行けません。

■避難所に学習スペースがない！

また、避難所での学習環境の問題も深刻です。23カ所ある拠点避難所のうち、学習室を備えているのはわずか2施設のみです。

避難所では、受験勉強をしたくても消灯時間の制限やほかの避難者への遠慮から思うように勉強できない、との切実な声もあがっています。

■校区内に生活の場を

やまべ委員は、こうした矛盾を解決するためには、校区内の住居の確保を教育委員会が先頭に関係部局と連携して実現すること、それがかなわない場合には、6月議会でも質問した、校区内のコミセンを避難所として利活用することを、市に対して求めました。

生活再建と住まい再建へ 復興へ手をつなごう

熊本地震から2カ月半が経ちました。りさい証明の発行が進められていますが、被害認定結果に納得いかず、2次審査を求める被災者も少なくありません。また、現行の支援制度では、生活再建に向けた取り組みが進まず、住宅再建や家屋修繕費用

に悩んでいる被災者が多くいらっしやいます。

生活再建支援金の引き上げや一部損壊への家屋にも修繕補助を創設するなど、被災者に寄り添った対応が求められます。

生活再建支援金

全壊300万円を500万円に増額を！

家屋が全壊・大規模半壊（半壊でも家屋を解体せざるを得ない方）などに支給される「生活再建支援金」。現在の制度では、全壊・建替えの場合300万円の支給となっています。この水準では、住まい再建もままならず被災者から拡充が求められています。国

会では野党が共同で、支援額の増額を求める法案を提出しましたが、安倍自公政権は、増額に背を向けています。

支援金の増額とともに、半壊・一部損壊にも支援を広げるべきです。

全額 国の負担で！ 特別措置法の制定を！

熊本地震で、住宅や事業所のほか、道路などインフラや公共施設、指定文化財など、甚大な被害が発生しました。復興に向けて、莫大な費用が必要となります。

東日本大震災では、復興費用を全

額国の負担で確保する特別措置法が制定されました。しかし、先の国会では政府から特措法の提案もありませんでした。

特措法の制定で、自治体を支援することが求められます。

6月30日、「第3回 熊本地震からの復旧・復興に関する特別調査委員会」が開かれました。
日本共産党熊本市議団からは、やま

べひろし委員が質疑をおこない、「宅地被害について」、また「避難所から通学する児童・生徒の実態」について尋ねました。

宅地被害への公的支援は切実

6月20日深夜、北区津浦町の急傾斜地で住宅を直撃する土砂災害が発生し、2名の方がなくなりました。

この場所は県の急傾斜地崩壊危険個所に指定されていましたが、地震直後の調査で二次災害の危険性が低いとの判定で補修などの手当てがなされていませんでした。



●津浦町の災害現場。近隣住民には避難の指示が。一方で地盤改修のメドはたっていない。

■実効性に乏しい国の措置

この土砂災害に先立ち、国は、こうした急傾斜地宅地の災害対策について補助をする特例措置を出しまし

たが、「ライフライン等の公共施設等に被害のおそれがあること」の条件がついており、民有地においては実効性の乏しいものでした。そうした中、土砂災害は起こりました。

■国の支援待ちではなく、市独自の支援対策を

宅地被害対策について市は、多額の財源が必要として、国へ要望していくとしています。

やまべ市議は、東日本大震災時の仙台市では、市が先に独自支援を打ちだしたことで、国が財政支援をしたことをあげ、国にアピールし、被災住民を勇気づける意味でも、市独自の支援策を打ちだすべきだと、要望しました。(裏面につづきます)

特別寄稿

「日本共産党市議会だより 1000号おめでとうメッセージ」

新たに上野議員が加わって、3人の議員団となり、市議会だよりも「こ」から両面構成となり、結構満足のいく情報量になりました。なれあい市政を正す三人の市議団の活躍は目覚ましいものでした。公園や土地ごろがし、汚泥運搬をめぐる疑惑などが明らかになり、条例制定後初めて政治倫理審査会が開かれました。私は「清い力が政治を変える」というのを強く実感したことを思い出します。
Mさんの毎週の印刷、そしてOさんの協力で「ホームページ」を開設し、全国に発信できるようになりました。「市議会だより」の中には、市政の断面がリアルに記されています。1000号という時間を重ねると、断面が長い歴史になり「住民が主人公」という、新たなものが見えてくるように思います。議席数とは今は比例していませんが、確実に道を踏んでいることをこの市議会だよりが証明しています。市議団も若くなり、新しい市議会だよりも楽しみにしています。

宮城泰子 (元市議団事務局員)

【控室から】

「消えた年金」ならぬ「消された年金」

なすまどか

私たちが納めている年金の積立金が、株への投資損で5兆円の損失を出していることが明らかになりました。老後の生活を支える年金を、株運用のギャブルにつき込んだ責任は安倍政権にあります。
本来ならば、年金の積立金をギャブル性の高い株によって運用することは禁じ手であり、異常な状態です。しかし、安倍政権は、アベノミクスの柱に年金の運用変更を位置づけ、株に運用できる年金割合を倍増させました。アベノミクスの成果指標である株価が下落しそうになれば、年金積立金で株を買い支え、株価を維持する――まさにアベノミクスの面子を保つために、私たちの年金が利用された結果の損失であり、「消えた年金」ならぬ、安倍首相によって「消された年金」です。
株価のためなら老後の生活まで差し出すような経済政策に私たちの将来を任せるわけにはいきません。アベノミクスからの転換が求められます。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部洋史

熊本市中央区手取本町1-1議

NO. 1004

2016年7月10日号

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/